

随意契約の契約状況表

(財務部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
1	管財課	庁舎電気・消防設備保守点検業務委託	令和4年7月5日	大分市花津留2-25-16 株式会社九電工 大分支店	22,044,000	2号	<p>本委託業務は、本庁舎、第二庁舎の高圧電気設備、発電設備機器、電気時計、蓄電池設備、消防設備、防災設備の保守点検業務を行なうものであります。</p> <p>施行にあたりましては、各設備機器が総合システム化されており点検には総合的技術力が不可欠であるとともに、第2庁舎には住民記録システムや、税総合システム、など市の基幹システムのホストコンピューターやサーバーが設置されていることから、これらのシステム運用に支障が出ないように短時間での点検が必要になります。</p> <p>また、近年庁舎が防災拠点との考えのもとに発電機の必要度も増してきておりますが、設備も設置後40年を経過し経年劣化も進んだことから機器更新の検討を行う時期を迎えていますが、施工期間、設置スペース、搬入ルート等を考慮すると、当面においては機器の延命処置（消耗部品の更新）が必要と思われます。</p> <p>主要機器の多くが既に製造を終了しているため、今後の保守、点検は以前にも増して慎重に実施しなければなりません。</p> <p>㈱九電工大分支店は庁舎電気設備の施行業者であり、庁舎建設時から保守点検を実施し庁舎の設備内容を熟知するとともに総合的技術力、実績を有していることから本業務契約に係る業務を確実かつ迅速に遂行できるのは当該事業者に限られます。</p> <p>よって地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により㈱九電工大分支店と随意契約にて締結いたしたい。</p>

随意契約の契約状況表

(財務部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
2	管財課	PFI事業財務モニタリング等業務委託	令和4年7月5日	東京都千代田区大手町1-9-2 (株)日本経済研究所	990,000	2号	<p>本市がPFI事業として実施しました、(仮称)大分市鶴崎総合市民行政センター整備事業並びに(仮称)大分市植田総合市民行政センター整備事業(以下「本事業」という。)につきましては、平成17年11月7日から大分市鶴崎市民行政センター並びに大分市植田市民行政センターとして供用開始(事業期間は令和6年3月末まで)しております。</p> <p>本業務委託は、PFI事業のなかで定期的に行う、サービス購入費(施設整備費、維持管理・運営費)の見直しやSPCの財務状況の確認等の財務モニタリングを実施することで、市民に対する公共サービスの確保を目的とします。本業務の実施に当たっては、当初から現在までのSPCとの協議内容等を十分に理解する必要があります。また、仮にSPCが経営破綻に陥る等の最悪の事態になった場合には、市民行政センターの運営において金銭債権への対応等、迅速かつ効率的な業務実施が求められます。</p> <p>以上のことから、鶴崎・植田市民行政センターのPFI事業の導入可能性調査、実施方針の策定、本事業契約並びに本事業に融資している金融団との直接協定等のすべてのアドバイザ業務委託を行い、当初からの本市の意向や本事業内容を十分に理解している(株)日本経済研究所が迅速かつ効率的に対応が行える唯一の業者です。</p>
3	資産税課	大分市固定資産GIS字図データ更新業務委託	令和4年8月31日	大分市都町1丁目1番1号 国際航業株式会社大分営業所	2,057,900	2号	<p>本業務は、大分市における固定資産税の適正かつ公平な課税を行うため、固定資産土地評価システムである大分市固定資産GISに搭載する電子字図データについて、法務局提供の令和4年版データへの更新を行うもので、最新の字図へ更新することで、字図閲覧・交付業務における市民サービスの向上を図ることができる。</p> <p>電子字図データの更新作業では、図面データの変換・加工のほか、システムでの検索キーの生成等、専門的な作業を要するため本システムを熟知していることが必要であることから、大分市固定資産GISのシステム開発およびシステム保守を行っている国際航業株式会社大分営業所と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とする。</p>